

営農支援事業

畑の耕うん等でお困りの事はないですか！？

高齢・病気・怪我・その他の理由で営農が困難になっている組合員さんは、ぜひ営農支援事業をお申込下さい。

1. 利用条件（いずれにも該当する方）

- ① JA東京みらいの正組合員、または同一世帯に属する方
- ② 高齢・病気・怪我・その他の理由で営農が困難な方
- ③ 将来にわたり営農を継続する意思のある方

2. 作業内容

- 畑の耕うん作業等（ご相談下さい）

3. 基本料金（税込）※変更になりました

半日 6,480円/人 ・ 1日 10,800円/人
（実働4時間未満） （実働4時間以上）

4. 農業機械使用料金（税込）

- トラクター 1回 5,400円/台
- ハンマーモア 1回 3,240円/台
- 管理機 1回 3,240円/台
- 刈払機 1回 2,160円/台

- ・ 農業機械を使用する場合は、作業員の安全確保のため原則2人以上で1組とします。
- ・ 利用者（委託者）所有の農業機械を使用する場合は、基本料金のみとします。
- ・ 農業機械基本料金は、使用時間に限らず1日単位で1回とします。
- ・ JA東京みらい所有の農業機械のみの貸出しはいたしません。

※低(未)利用農地対策事業については、別途ご相談ください。

5. お申込み

★各支店指導経済課へお願いします。



東村山支店指導経済課	TEL：042-393-5324
清瀬支店指導経済課	TEL：042-491-4500
東久留米支店指導経済課	TEL：042-475-0022
保谷支店指導経済課	TEL：042-421-6479
田無支店指導経済課	TEL：042-461-8047



6. お問い合わせ

本店指導経済部指導課 TEL：042-477-0037